

仕 様 書

件 名	空気調節装置リース	仕様書番号	作成年月日
		営-2 2	令和8年6月26日
期 限	令和8年10月30日	部隊名	青森駐屯地業務隊管理科

- 1 役務場所
青森県青森市浪館字近野4 5 陸上自衛隊青森駐屯地
- 2 役務概要
冷房専用空気調節装置7 0 台のリースを実施する。
- 3 一般事項
賃貸業者は、標準付属品を含む、完全な物件を貸与するものとし、万一不良品の時は、交換又は修理を賃貸業者の負担において実施するものとする。

4 特記事項
(1) 空気調節装置仕様

建物	品名	規格	台数	備考
102	冷房専用 空気調節装置	立型ウインドエアコン 0.7HP 単相100V (取付枠込み)	6	室内コンセントまでの コード設置 (約2 m) 含む
121			2 6	
127			3	
154			3	
184			2	
126			1 1	
142			1 9	

- (2) 期 間
搬入・設置：令和8年7月24日（金）
撤去・搬出：令和8年10月13日（火）～令和8年10月23日（金）
運用期間：令和7年7月24日（金）～ 令和8年9月30日（水）
※上記期間は基準とし、細部日程は官側との調整による。
- (3) 請負業者は、陸上自衛隊青森駐屯地までの空気調節装置の搬入・設置及び撤去・搬出までを行うものとし、作業時間は0 8 3 0～1 7 0 0の間で実施すること。

- (4) 請負業者は、契約後、空気調節装置設置前に取付に支障がないよう事前に現地確認を行うこと。また、空気調節装置設置後、試運転を行い異常がないことを確認すること。
- (5) 賃貸借物品が、下記の事由により故障及び破損させた場合は、官側の負担とする。
 - ア 故意に故障させた場合
 - イ 始業・終業点検を怠って故障させた場合
 - ウ 操作方法を間違えて故障させた場合
 - エ 保管管理に手落ちがあり損傷させた場合
- (6) 提出書類は次のとおりとし、様式は官側の指示による。
 - ア 納品書
 - イ 受領書

- 5 担当者
業務隊管理科営繕班 本堂 連絡先017-781-0161（内6317）